

令和6年第2回

小坂町農業委員会会議録

令和6年2月5日（月）14時00分役場会議室において招集した。

1. 出席委員（7人）は次のとおりである。

2番 中村 修太郎 4番 小館 康弘 5番 木村 功
7番 奈良 延浩 8番 本田 立子 9番 中村 仁
10番 亀田 静子 ※ 奈良委員は総会途中から出席

2. 欠席委員（3人）は次のとおりである。

1番 安保 清栄 3番 阿部 龍平 6番 宮館 秀樹

3. 本会に出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長 岩澤 秀一
事務局長補佐 相馬 一之

4. 本会の書記は次のとおりである。

事務局長補佐 相馬 一之

5. 議長において指名して定めた会議録署名委員は次のとおりである。

2番 中村 修太郎 4番 小館 康弘

6. 会議に付した案件は次のとおりである。

第1 報告 第3号 鹿角市・小坂町農業委員会セミナーについて
第1 報告 第4号 農地利用集積計画に対する同意について
第2 議案 第1号 農地法3条の規定による許可について
第3 決定 第2号 小坂町農用地利用集積計画を定めることについて

議長（亀田） それでは、定刻になりましたので、これから令和6年第2回の総会を始めたいと思います。出席状況について、報告をお願いいたします。

（14：20）

事務局 6名出席です。

議長 只今の出席者は6名出席でございます。よって、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定による定数に達しておりますので、本日の会議を開会いたします。

本日の会議録署名委員を指名いたします。2番中村修太郎委員、4番小館康弘委員の両名を指名いたします。

（14：21）

議長 それでは議事に入ります。日程第1、報告第3号について、事務局より説明を求めます。

事務局 日程第1報告第3号を説明いたします。

まず、3ページをお開き下さい。令和6年1月17日に、鹿角市のコモッセ講堂で、「鹿角市・小坂町農業委員会セミナー」を鹿角市と小坂町が共同で開催しました。

「どうする。この農地！」のタイトルの元、法務局大館支局及び秋田県農業公社から不明農地解消、不動産登記、相続等についての講話をしていただきました。

当町からは18名が参加しており、全体では70名を超える参加がありました。

当委員会からも過半数が出席していることから、4ページからの講演内容についての詳細説明については省略させていただきます。

議長 以上で日程第1報告第3号の報告を終了します。
ここで、暫時休憩します。
(14:23)

議長 再会します。 ※奈良委員途中から出席
(14:37)

議長 報告第3号について質問意見等ありますか。
他に質問等ありませんか。
ないようですので、よろしいでしょうか。

各委員 はいの声あり。
議長 それでは、日程第3報告第1号を終了します。
(14:38)

議長 次に、日程第1、報告第4号について、事務局より説明を求めます。
事務局 日程第1報告第4号を説明いたします。
41ページをお開き下さい。秋田県農業公社からの通知です。42ページをお開き下さい。先月に農業公社へ貸し出した荒谷字1筆の案件について、農業公社から荒谷字のAさんへ貸し出すことに決定しました。詳細説明については、先月説明しておりますので省略いたします。現地の地図添付についても省略させていただきました。

議長 以上で日程第1報告第4号の報告を終了します。
ここで、暫時休憩します。
(14:39)

議長 再会します。
(14:40)

議長 報告第4号について質問意見等ありますか。
他に質問等ありませんか。
ないようですので、よろしいでしょうか。

各委員 はいの声あり。
議長 それでは、日程第1報告第4号を終了します。
(14:40)

議長 次に日程第2議案第1号について、事務局より説明を求めます。
事務局 日程第2議案第1号を説明いたします。
44ページをお開き下さい。川上地区の小坂字1筆と小坂字1筆の交換になります。どちらも畑で、200㎡程度の小面積の交換です。
49ページからの地図で位置関係について説明を実施しました。
以上で日程第2議案第1号の説明を終了します。

議長 ここで、暫時休憩します。
(14:41)

議長 再会します。
(14:42)

議長 議案第1号について質問意見等ありますか。
他に質問等ありませんか。
ないようですので、よろしいでしょうか。

各委員 はいの声あり。
議長 それでは、日程第2議案第1号は許可することで終了します。
事務局 次に日程第3決定第2号について、事務局より説明を求めます。
日程第2決定第2号を説明いたします。
67ページをお開き下さい。今回は案件が、6件です。
1件目から5件目まで、受ける者は全て、小坂字の個人Bさん、賃貸借の5年契約です、設定する者は、1件目が小坂字の個人Cさん1筆。2件目は、小坂字の個人Dさん1筆。3件目は、小坂字の個人Eさん1筆。4件目は、埼玉県の個人Fさ

ん2筆。5件目は、小坂字の個人Gさん2筆です。6件目は、設定する者が秋田市の個人Hさん22筆、受ける者は、鹿角市の農業生産法人I、賃貸借の10年契約です。

71ページからの地図で位置関係について説明を実施しました。

以上で日程第3決定第2号の報告を終了します。

議長 ここで、暫時休憩します。

(14:45)

議長 再会します。

(14:50)

議長 決定第2号について質問意見等ありますか。

他に質問等ありませんか。

ないようですので、よろしいでしょうか。

各委員 はいの声あり。

議長 それでは、日程第3決定第2号を終了します。

総会の議案はすべて終了しましたので、ただいまをもちまして第2回総会を終了します。

(14:51)